

若者のデートDVを防ぐために

高校生への意識調査を基に考える

配偶者や恋人など、親しい人から受ける暴力のことを、「DV」すなわち「ドメスティック・バイオレンス」と呼ぶことは、今では多くの方が御存知でしょう。

DVは、大人や夫婦間にだけ起こるものではありません。10代、20代の若いカップルの間でも起こり、深刻な問題になっています。今回は、中でも特に学生や若い世代について考えます。

結婚していない恋人同士で起こる暴力を「デートDV」と呼びます。

この言葉はまだ、それほど知られていないようです。京都市が平成25年から26年にかけて市内の高校生を対象に行った調査（『デートDVに関する意識調査』）では、「デートDV」という言葉を聞いたことがある、と答えた女性は4割弱、男性では3割弱でした。

しかし、言葉を聞いたことがない人でも、被害を受けていることがあります。

たとえば、交際相手がメールや携帯電話を頻繁にかけてきて、どこにいるのか、誰と会っているのかなどを聞きたがる、異性の友人と遊びに行くことを制限するなどの行為

今回の意識調査では、高校生の価値観・恋愛観についてもいくつか設問を設けました。

「付き合っている二人の間に、秘密や隠し事をしてはいけないと思うか」という設問では、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答が男性で39.9%、女性で34.9%と男女ともに二人に一人以上の割合になっています。この価値観が、束縛や携帯チェックなどの容認につながっていることがうかがえます。

また、「暴力を振るわれる方にも問題があると思う」と答えた女性は25.3%、男性は31.1%と、暴力を容認する意識や、「女性は子育てを優先させるべきだと思うか」という設問に対し、男女とも半数近くが肯定的にとらえるなど、男女の固定的な性別役割分担を肯定する傾向も見られました。

デートDVは、被害者がイヤと言えない状況があり、暴力行為を「愛されているから」と勘違いして肯定的に受け止めていたり、逃げようとする暴力が激しくなったりなど、大人のDVと同じように、暴力による支配関係があります。

デートDVの場合、「結婚しているわけではないのだから、さっさと別れば済むのではないか」などと周囲は考えがちです。しかし、同じ学校に通っている場合では、どうし

がそれに当たりります。恋人同士になると、お互いのことが最優先となるのが当たり前というイメージも強く、相手を束縛することが恋愛だと思っている人も多いようですが、これらがエスカレートすると、ストーカー行為や激しい暴力行為につながる危険性があります。

平成25年10月に発生した三鷹ストーカー殺人事件は、まだ記憶に新しいことでしょう。あの事件も、交際相手の女子高生から別れ話が出た後、男性が執拗に復縁を迫った結果、殺人行為に及ぶという残酷なものでした。

被害を受けた女性からは、「つらくても恋愛とはそういうものだと思っていた」「好きだから我慢していた」「別れると言うと、脅かされたり暴力を振るわれたりするので怖くて別れられなかった」「別れを切り出すと自殺をほめかされた」などの声が聞かれます。交際相手と別れることに相手の同意は必要ありません。一方が別れたいと思えば、その関係は終わって良いのです。しかし、そのことを知らない高校生も少なくありません。

でも顔を合わせてしまうこともあるでしょう。引越や転校など簡単にできるものではありません。

どんな理由があつたとしても、暴力を受けていい人はいません。暴力を受けている人に接する機会があれば、「あなたは悪くない」と伝えてください。

そして同時に、身近な場所である学校において、デートDVについての専門的な知識や能力を持った大人たちが、被害を受けている生徒たちをサポートする体制を整えることが、被害を小さくし、被害を受けた生徒たちが立ち直るための力を取り戻すことにつながります。

そのため、生徒たちに対し、デートDVについての予防教育を行っている学校もあります。また、生徒たちと一緒に、デートDV防止のための冊子を作って配布するなどの取組を行っている学校もあり、効果を上げています。

デートDVについての予防教育を繰り返してい、DVにつながる意識や行為をなくしていくこと、被害に気付く視点を身につけさせるための機会を増やすこと、また男女の対等な関係について正しい認識を持てるような土壌を作っていくことが今、必要なのです。

※「デートDVに関する意識調査」は、ウイングス京都にて無料配布しています。詳しくは事業企画課までお問い合わせください。

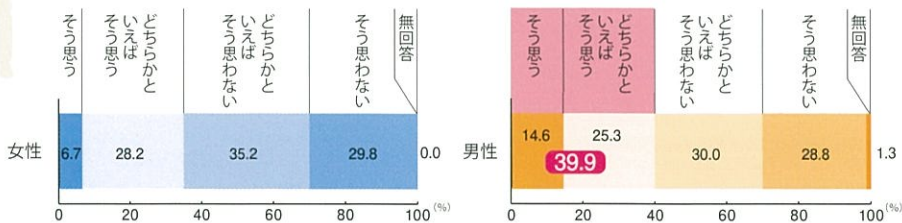
「付き合っている二人の間に、秘密や隠し事をしてはいけない」と思う男子高校生の割合

(平成26年3月『デートDVに関する意識調査』(京都市)より)

39.9%

価値観・恋愛観について、あなた自身はどう思いますか？

「付き合っている二人の間に、秘密や隠し事をしてはいけない」



若者のデートDVを防ぐために
高校生への意識調査を基に考える

「付き合っている二人の間に、
秘密や隠し事をしてはいけない」と思う
男子高校生の割合

39.9

男女共同参画通信

January.2015
©Kyoto City

Vol. 38



▶京都市からのお知らせ

京都市ドメスティック・バイオレンス(DV)相談支援センターの 相談窓口について

～あなたの周りでDVについて悩んでいる人はいませんか？～

近年、DV※の相談件数は増加傾向にあり、被害の深刻さが明らかになってきています。

京都市では、平成23年10月にDV対策の中核的施設として、京都市ドメスティック・バイオレンス(DV)相談支援センターを開所し、女性被害者の相談から自立生活の促進まで、DV被害女性への継続的な支援に重点的に取り組んでいます。

また、京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」においては、女性向けの一般相談や女性への暴力相談のほか、男性向けの相談も実施しており、DVに関する相談への対応・支援に取り組んでいます。

※DV…配偶者(事実婚・元配偶者を含む。)や恋人など親密な関係にある男女間における暴力

京都市DV相談支援センターの業務

- 相談・緊急ホットライン ●カウンセリング
- 緊急時における安全確保に向けた支援(一時保護を除く。) ●自立生活促進のための支援
- 保護命令※に係る情報提供 ●保護施設に関する情報提供
- ※保護命令制度…裁判所が、被害者からの申立てによって、一定の要件を満たしている場合に、加害者に接近禁止命令等を命ずるものです。

相談窓口

【相談受付時間】月～土曜日(日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後5時15分

【相談電話番号】075-874-4971(DVよくない)

【緊急ホットライン】075-874-7051(相談受付時間外はこちらの電話番号へ)

※御相談に当たっては、プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。お気軽に御相談ください。

＜京都市男女共同参画センター ウィングス京都での相談事業＞

【一般相談】日常生活の中で女性が直面する様々な悩みや問題について、電話相談・面接相談を行っています。

まずはお電話ください。相談は無料です。

(開室時間) 平日の月・木・金・土曜日/午前11時～午後6時30分(受付は午後6時まで)

平日の火曜日/午前11時～午後8時(受付は午後7時30分まで) ※毎週水・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休室

(直通相談電話) 075-212-7830 ※面接相談は予約が必要です。

【女性への暴力相談(面接)】DVやセクシャル・ハラスメント、ストーカー等の女性への暴力の問題に女性カウンセラーが助言します。

※上記開室時間内にお電話でお問い合わせください。

＜男性の相談窓口について＞

＜男性のためのDV電話相談＞DVから抜け出したいと悩んでいる男性を対象とした相談を行います。

(開室時間) 平日の第2・第4火曜日/午後7時～午後9時(受付は午後8時30分まで)

(直通相談電話) 075-277-1326(対象) 男性 (相談員) 男性カウンセラー (内容) 電話による相談

＜男性のための相談(面接)＞多様化する社会の価値観の中で、生き方や夫婦の問題、人間関係や職場のことで悩む男性を対象とした相談を行います。

(開室時間) 月4回/土曜日/午後3時～午後6時 ※完全予約制

(予約受付時間) 平日の月・木・金・土曜日/午前11時～午後6時30分(受付は午後6時まで)

平日の火曜日/午前11時～午後8時(受付は午後7時30分まで) ※毎週水・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休室

(直通相談電話) 075-212-7830 (対象) 京都市在住・在勤の18歳以上の男性

(相談員) 男性カウンセラー (内容) 面接による相談 ※要予約

＜発行＞

京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL: 075-222-3091 FAX: 075-222-3223
<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu/1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

＜企画・編集＞

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
TEL: 075-212-7490 FAX: 075-212-7460
<http://www.wings-kyoto.jp>

